

第1回町議会定例会

令和6年第1回町議会定例会が、3月7日に開会され、15日に閉会しました。

定例会では、木幡町長の町政執行方針と予算案説明を表明した後、一般質問のほか、条例の制定、各会計の新年度予算など、議案34件について審議しました。

おもな内容は、次のとおりです。



が見込まれない事業を廃止するため、条例の一部が改正されました。

◆町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報提供に関する条例

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部改正に伴い、個人番号の利用範囲、特定個人情報の提供に関する規定の整備、利用事務の明記が必要となることから、条例が改正されました。

◆町犯罪被害者等支援条例

犯罪被害者等基本法に基づき、本町における犯罪被害者等の支援について基本となる事項を定め、安全で安心して暮らすことができる地域社会の実現に寄与することを目的とした条例が定められました。

◆町在宅福祉支援事業に関する条例の一部改正

在宅福祉の向上を図ることを目的に実施している各種在宅福祉事業のうち、長期にわたり利用がなく、今後も利用

◆町手数料条例の一部改正

地方公共団体の手数料の標準に関する政令の一部改正に伴い、危険物施設の設置許可、検査等の審査業務に係る手数料の一部が改正されました。

◆町介護保険条例の一部改正

令和六年度から令和八年度までの保険料率を定めるほか、介護保険法施行令の一部改正に伴う第一号被保険者の区分を改めるため、条例の一部が改正されました。

◆町指定地域密着型サービスの人員、設備及び運営の基準に関する条例の一部改正

町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営の基準等に関する条例の一部改正

◆町指定居宅介護支援等の人員及び運営の基準等に関する条例の一部改正

◆町指定介護予防支援等の人員及び運営の基準等に関する条例の一部改正

◆町指定介護予防支援等の人員及び運営の基準等に関する条例の一部改正

地方自治法の一部改正に伴い、会計年度任用職員への勤勉手当の支給が可能になることから、条例の一部が改正されました。

◆町給水条例の一部改正

◆町水道技術者の資格基準等に関する条例の一部改正

◆町土地開発基金条例の廃止

基金を活用した土地取得の必要性が薄れていることから、条例が廃止されました。

◆町生活交通確保対策基金条例の廃止

令和五年度の関係事業に充当した繰入により、残高が精算されたことから、条例が廃止されました。

◆町道の路線変更

町道静狩十六号線の一部が北海道新幹線建設工事に伴い、延長・終点が変更されました。

◆議決の変更

公共下水道根幹的施設の建設工事委託契約について、設計変更により契約金額が減額変更となることから、議会の議決を求めるものです。

◆一般会計補正予算

(第十二・十三号)

令和5年度一般会計予算から歳入歳出それぞれ三億三千百五十六万五千円減額され、予算総額七十億二百九十三万七千円となりました。

補正のおもなものは、歳入に諸収入、繰入金の減額など、歳出は病院事業会計繰出金の追加などと各科目の不用額の減額です。

◆後期高齢者医療特別会計

補正予算(第一号)

歳入歳出それぞれ二百三十四万四千円が追加され、予算総額一億九百十五万四千円となりました。

◆国民健康保険特別会計

補正予算(第三号)

歳入歳出それぞれ二千四百六十九万円が追加され、予算総額七億五千八十一万一千円となりました。

◆介護保険特別会計

補正予算(第四号)

歳入歳出それぞれ八千七百九十八万四千円が減額され、予算総額八億七千九百十四万八千円となりました。

◆公営下水道事業特別会計

補正予算(第四号)

長万部終末処理場更新事業の繰越明許費が三億五千八百三十万円以内となりました。

◆病院事業会計

補正予算(第三号)

収益的収入から六千八百三十九万六千円が減額され、収益的支出から五千百十七万九千円が減額され、収益的予算総額は、収入が六億八千五百七十四万四千円、支出が七億一千四百六十三万一千円となりました。

りました。

また、資本的支出から百二万八千円が減額され、資本的支出予算総額一千二百三十七万二千円となりました。

◆ガス事業会計

補正予算(第三号)

収益的支出に六百万円が追加され、収益的支出予算総額一億五千三十三万五千円となりました。

2024・2・22開会

第2回町議会臨時会

令和6年第2回町議会臨時会が2月22日に開かれ、議案1件について審議しました。

◆一般会計補正予算(第11号)

令和5年度一般会計予算に歳入歳出それぞれ6,800万円が追加され、予算総額73億3,450万2千円となりました。

補正のおもなものは、歳入に財政調整基金繰入金の追加。歳出は除雪費用にかかる委託料の追加です。

交通安全コーナー

の〜んびりいこうや

HOKKAIDO

雪も溶け、ポカポカ陽気で気もゆるみがちとなりますが、こんな時こそ一人ひとりが交通安全に対する意識を強く持つことが大切です。社会の一員として責任ある行動を実践し、交通事故を起こさないように、自分の命を、そして相手の命を守りましょう。

新入学(園)期の安全旬間

4月6日(土)～4月15日(月)

新学期が始まり真新しいランドセルを背負った子どもや、通園カバンを肩にかけた子どもの姿が目につきます。

子どもの事故で圧倒的に多いのは「飛び出し」です。子どもを見かけたらアクセルをゆるめ、特に慎重な運転を心がけましょう！！



4月10日は「交通事故死ゼロを目指す日」です

一人ひとりが交通ルール、マナーを守り、交通事故をなくしましょう。